

おおの

議会だより

No. 126

平成12年7月25日

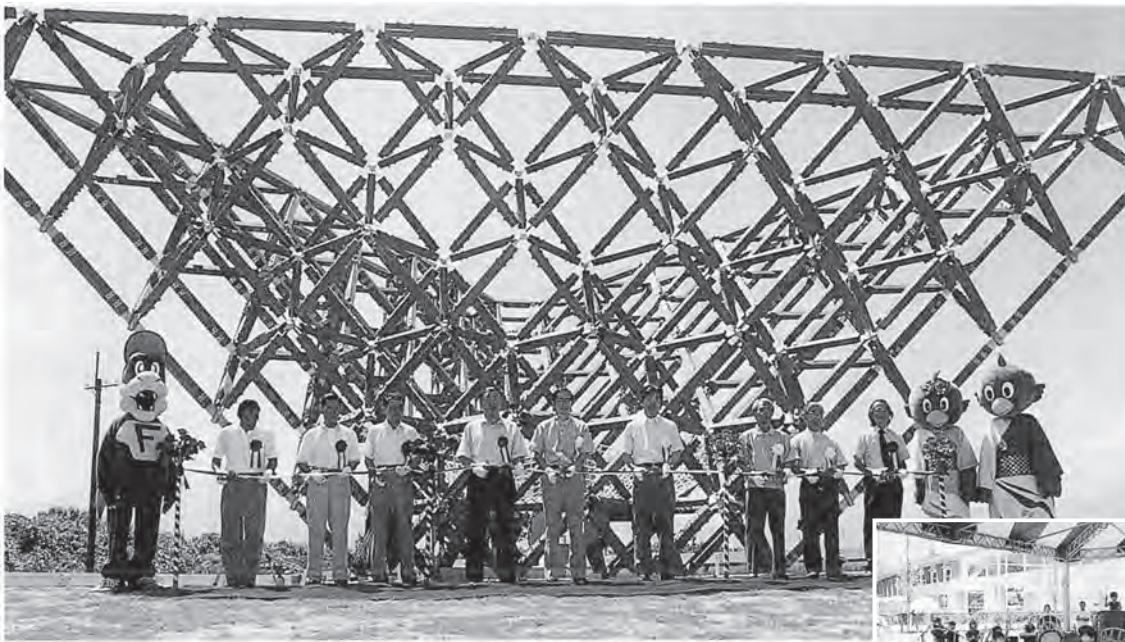
発行

大野市議会事務局

恐竜エキスポ@ふくい2000

テーマ

〈百選城下町大野in恐竜街道〉



記念モニュメントでの開会式
(あつ宝んど芝生広場)



第307回 6月定例会

議案14件、市会案3件を可決・承認

——議員提案による大野市環境美化推進条例を可決——

第三〇七回定例会市議会は六月八日に開会され、理事者から提出された議案十四件と市会案三件を審議しました。

初日は、会期を二十一日までの十四日間と定め、平成十二年度一般会計補正予算案をはじめとする十三議案についての提案理由説明が行われました。

十四日は、

岡田高大(市誠会)、米村輝子(優風会)

松井治男(市誠会)、榮 正夫(日本共産党)

兼井 大(市誠会) の五議員が、

十五日は、十四日に引き続き、

土田三男(市誠会)、浦井智治(日本共産党)

松田信子(優風会)、高岡和行(無) の

四議員が、それぞれ一般質問に立ちました。

質問終了後、追加議案一件、陳情三件が上

程され、初日上程の議案とともに所管の各委

員会に付託されました。

最終日の二十一日には、各委員長報告の後、

議案等の採決が行われ、議案十四件はいずれ

も原案のとおり可決・承認されました。

なお、議案第四十五号の一般会計補正予算

については、議会の修正意見書を付して原案

を可決しました。

続いて、農業委員会委員の推薦、大野市環境美化推進条例案、道路特定財源の確保に関する意見書の三件が議員提案され、いずれも原案のとおり可決し、閉会しました。

また、皆さんから提出された陳情の審議結果は、別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

環境行政について

問 本年九月に公共下水道事業に係る関係条例案が提出されるが、水環境整備事業である下水道と下水道事業の関係をどう考えるのか。

またホームポンプメーター制が今後の下水道事業および水政策に有利なものとなるか。

答 下水道事業は昭和五十三年度に第一回目の計画として、市街地の南部地域において下水道を新設した。昭和六十一年度には、乾側地域を中心とした第一次拡張事業を実施した。

また平成三年度には市街地全域を対象として、計画給水後の人口二万二千四百人・計画戸数六千四百戸の第二次拡張の計画

変更の認可を受け、平成二十年を計画目標年度とした。

第一次拡張事業である乾側地区は、整備済みの区域ではほぼ計画どおり加入しているが、当初計画の南部地域および第二次で一部拡張した市街地は、地下水利用により加入率が低く、現在、下水道の全体普及率は、計画人口二万二千四百人に對し、四千二百二人の加入で、十九割と低い。

こうした中、事業拡張推進の啓蒙活動にも困難性があり、現在は地元要望のある地域での拡張工事を行っている。

しかし、市街地の各戸においては地下水をホームポンプで汲み上げ飲料水にしている特殊性や、一般会計からの下水道会計への繰出金がさらに増すという財政事情を考慮した場合、下水道と同時に下水道を整備することは困難である。

下水道の使用料金は下水道法第二十条第二項により「下水の量に応じて妥当なものである」との規定によって、全国的に下水道使用量を基に使用料金が算定されている。

当市では下水道布設地域以外では、下水道加入時にホームポンプにメーター器を設置して、その使用水量に応じて算定することとしている。

メーターをホームポンプに取

り付けることは、節水効果も期待されるし、今後下水道事業を推進する折には水に對する関心も高まるものと考えている。

公立幼稚園の統廃合同問題について

問 公立幼稚園の統廃合同についての市の考え方はどうか。

答 本年三月の定例教育委員会において策定された平成十二年度の教育方針の中で、幼稚園問題については、幼児教育の充実を図るための振興計画を作成し、これを推進するとともに、少子化に伴う園児数の減少による市立幼稚園の将来計画についても検討することとなった。

当市の幼児教育は、この教育方針に基づき教育委員会で十分に協議しながら進めたい。

問 文部省では中央教育審議会の報告を受け、幼稚園での預かり保育や満三歳児の入園促進等幼稚園の機能を拡充する内容で幼児教育振興プログラムを今年中に作成すると聞いている。

また県では、三歳児の就園に向けた環境整備・預かり保育や子育て支援等について、福井県幼稚園推進会議を開催し、福井県の幼稚園振興計画を今年度中に策定する予定である。

しかし市の考えは、入園児が

少なくなつたから、行政改革大綱に沿つて幼稚園の統廃合同を一挙に進めていくという感がするが、これは国や県の動きに逆行するものではないか。

答 本年四月に出された中央教育審議会の「少子化と教育についての報告」の中で、幼稚園教育については、地域の实情に応じて、幼稚園の条件整備や預かり保育等を推進することが重要であるとしている。

幼稚園の教育は、市の実情に応じて条件整備を行うことが大切であり、今後どのような施策が可能であるかなど、少子化を現実に受け止め、充実した幼稚園づくりを検討したい。

市街地整備計画について

問 シビックセンター・シティゲート構想によると、亀山周辺およびアクセスは、六間通りにつながるが、アクセスが開通した場合、市街地の整備計画とその延長にあるJR大野駅前前の整備計画に對する整備構想について聞きたい。

答 六間通りは、約百年前の明治三十三年に防火帯として拡張された、市街地で最も広い幅員二十五メートルの道路である。

毎年八月には城まつりのにぎ

わいの場・イベント広場になることや、その延長には鉄道の玄関口JR越前大野駅があり、大野市の顔である、中心部の重要な道路であるが、中心市街地では、空地・空家が目立ちはじめにぎわいが失われつつある。

そこで平成九年度に策定した都市マスタープランにおいては、六間通りを大野市のシンボル道路として位置付け、快適でゆとりのある歩行者空間の確保・沿道のまちなみ環境の整備・電線類地中化など、景観に配慮した整備を進め、魅力的な街を創出する計画である。

また、越前大野駅周辺は、大野の玄関口として大野らしい駅前整備・交通結節点として機能強化を図っていく計画である。

こうした計画に併せ、周辺では中心市街地居住人口の定着のため、空地を利用した民間資本による市営住宅（インフィイル型）の整備を今年度から始めていく。今後は、まちなか観光と連携した商業機能の整備・駐車場の整備を行うとともに、意欲ある商店街に對しては、市も協力・援助していきたい。

さらに、大野の歴史・風土を生かしたまちなか散策ルートの整備や景観形成地区指定による景観整備、空地を利用したポケットパーク整備など、中心市街地の活性化を目指したい。

資源有効利用促進事業 補助について

問 六月補正で資源有効利用促進事業補助として一千万円計上されているが、この補助制度の活用状況はどうか。

答 生ごみ処理機購入補助制度は、生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化と資源の有効利用を図り、環境の保全を進めることを目的としている。

補助申込み件数は五月の初旬の段階で、当初計画した百五十件を超え、これまでに三百件以上の補助申請があった。

事業開始後日も浅く十分な情報は得られていないが、補助対象者に対しては、制度の目的を説明するとともに、処理されたものを有効に利用し、ごみとして出さないよう周知している。

生ごみ処理機による処理物の



生ごみ処理機

有効利用については、今後も機会をとらえ、啓発を行っていきたい。

問 将来の広域行政を視野に入れた廃棄物処理の将来展望はどのように立てているか。

答 今日、地球規模にまで及んでいる環境問題を解決するためには、廃棄物問題の解決が大変重要である。

現在、広域圏において、ごみ処理施設の建設を計画しているが、広域圏としての今後の分別方法については、これまでの取り組みを踏まえながら、新しい施設の機能が十分発揮できるように、検討することが必要であると考えている。

第四次大野市総合計画 について

問 現在第四次大野市総合計画を策定中だが、大野市のホームページに「十年後を想定した大野らしさと夢のある事業」の文中の「大野らしさ」について具体的に聞きたい。

答 第四次大野市総合計画策定に当たって、市民の意向や意識を把握するため、一千人を対象とした

アンケート調査を実施した。

これによると、約九割が大野市は住みよいと感じており、その理由としては、豊かな自然や人情などを挙げています。

「らしさ」というのは、人それぞれにとらえ方が異なると思うが、豊かな自然環境・人情味あふれる市民性といったものに加えて、市街地には今なお残る藩政時代からの町割りなどから、歴史を感じることができるといえるが、すなわち「大野らしさ」であると考えている。

こういった大野らしさは、これまでの歴史・生活の積み重ねなどを通じて、現在感じることができるといえる。

将来に向けて、より質の高い、その時代に合った「大野らしさ」を考えるとき、その時代の歴史的遺産や優れた自然環境を残し、あるいはこれを活用し、新しいものも取り入れながら、激変する時代に順応したまちを築いていくことが大切であると考

えている。

問 第四次大野市総合計画の産業・人・環境・交流・生活の五つのキーワードの中の「産業」について、大野市の目玉として情報化社会とともに、高齢者を対象とした産業を核としたまちづくりはどうか。

答 大野市の少子・高齢化は全国平均を上回るスピードで進ん

でいる。

特に高齢化率については平成二十二年には約二十八割に達するのではないかと予測しているが、この高齢化の進展は、生活様式やまちづくりなど、さまざまな面に大きな影響を及ぼすものと考えている。

今後ますます高齢化率は高くなるが、元気で生きがいを持った、はつらつとした高齢者も多くなることが予想され、高齢者そのものに対するイメージも変わっていくものと思う。

これらの高齢社会におけるまちづくりでは、高齢者を対象とした産業の育成のみならず、高齢者自身が経験と知識を生かして、地域社会の中で積極的な役割を果たしていけるような就業環境の整備等がますます重要になってくるものと考えている。

第三次行政改革大綱の 行政効果とその後 の評価について

問 当市も第三次行政改革大綱を推進しているが、その行政効果はどうか。

また、行政評価における効果とは何か。

答 大野市が行っている主要事業については、毎年実施している振興実施計画や予算編成において、それぞれの事業について

必要性・緊急性・効果等を勘案しながら、効率的な執行に努めている。

特に団体運営補助や事業補助等については、行政改革大綱の重点推進事項として、それぞれの行政効果・目的達成度を尺度として、事業評価を行うことを定めている。

地方自治法に「その公益上必要がある場合においては補助することができ」と規定しているように、大野市でも、住民や各種団体の自発的な活動を支援することや、行政が実施するよりも、より効果的に地域の活性化を図ることが期待できる事業等については、その目的や内容などを精査し、補助対象事業として認定している。

これらの事業は、事業主体からの実績報告書・職員の審査などから判断をすると、一部の事業については、初期の目的を十分に達していないものも見受けられる。

しかし、ほとんどの事業は当初の目的を達成し効果を挙げていると思っている。

今後は、住民ニーズの多様化により、いろいろな補助要望も増加すると考えられるが、常に費用対効果等の検証を行い、団体の育成や住民活動の活性化に役立つよう補助金の有効活用に努めたい。

児童手当と年少扶養控除特例の廃止について

問 児童手当の支給対象年齢が三歳未満から小学校入学前までに拡充されたが、それぞれの対象者数・予算額はいくらか。

また、同時に年少扶養控除の特例が廃止されるが、国が負担を増やし責任を持たなければ、少子化対策としての意味をなさないと思うがどうか。

答 児童手当制度は、児童を養育する者に手当てを支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的に、昭和四十七年にスタートした。

今回、児童手当法が一部改正となり、本年六月一日から施行された。

改正の内容は、児童手当給付対象児童が三歳未満までであったが、義務教育就学前の児童までに拡充された。

当市においては、従前の制度による給付対象の児童数は六百七十人であったが、今回の制度改正により、新たに約八百七十人が増加し、合わせて千五百四十人程度になるものと見込んでいる。

給付額は従前の四千七百九十七万円に、改正分の四千六百六十万円が加わり、合計で約八千九百万円になるものと見込んでおり、その経費を今議会に補正予算案として提出した。

なお、年少扶養控除特例については、負担軽減措置法によって、平成十一年の国の所得税に適用された制度であったが、市県民税についてはこの法の適用はなかった。

また、少子化対策の一環として国が負担増を図ることは、国の税法上の制度であり、市としての対応は難しい。

中部縦貫自動車道等周辺の土地利用計画について

問 先の三月定例会で中部縦貫自動車道のインター周辺をはじめ、東縦貫線周辺の土地利用計画を定めることとしているが、今後のスケジュールと策定するまでの期間における行政指導はどうするのか。

答 平成九年度に第二次大野市国土利用計画および大野市都市マスタープランを策定し、長期的視野に立った土地行政のあり方や目指すべき都市の将来像を定めている。

これらの計画の中で中部縦貫自動車道大野インターチェンジ

周辺は、福井県の新しい東の玄関口にふさわしい土地利用や景観づくりを誘導すること、また市街地の外側の農地は大野の穀倉地帯として、豊かさを実感できる田園環境づくりを目指すことと定めている。

この方針に沿って、本年度より二カ年をかけて、大野インターチェンジ周辺の土地利用構想を策定したい。

構想の内容は、都市マスタープランの土地利用方針をさらに一歩進めた、用途別および機能別の土地利用区分を行うものである。

本年度は、県・市の関係機関で、構想策定に関する諸条件や関係法令などの基礎資料づくりを行うとともに、秋には各界各層の推せんによる策定委員会を設置して、インターチェンジ周辺の土地利用の方向を検討していきたい。

また来年度は、策定委員会を中心に、まちづくりの基本方針や施策などについて検討を行い、土地利用構想をまとめたことを考えている。

一方、この土地利用構想ができるまでの間の行政指導は、都市計画法および農業振興地域の整備に関する法律に基づいて規制し、虫食い状態にならないよう、地元の理解と協力を求めていきたい。

議案の審議結果

議案番号	件名	結果
第四十五号	平成十二年度大野市一般会計補正予算(第一号)案	原案可決
第四十六号	平成十二年度大野市老人保健特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第四十七号	平成十二年度大野市下水道事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第四十八号	平成十二年度大野市介護保険事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第四十九号	大野市青少年教育センター設置条例案	原案可決
第五十号	大野市視聴覚ライブラリー設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第五十一号	大野市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第五十二号	福井県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について	原案可決
第五十三号	福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について	原案可決
第五十四号	専決処分承認を求めることについて(平成十一年度大野市一般会計補正予算(第六号))	承認
第五十五号	専決処分承認を求めることについて(大野市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例)	承認
第五十六号	専決処分承認を求めることについて(大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	承認
第五十七号	専決処分承認を求めることについて(大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	承認
第五十八号	陽明中学校大規模改造建築本体(管理棟)工事請負契約の締結について	原案可決
市会案第三号	農業委員会委員の推薦について	原案可決
市会案第四号	大野市環境美化推進条例	原案可決
市会案第五号	道路特定財源の確保に関する意見書	原案可決

二十一世紀を担う人づくりについて

問 県立青年の家が、七月一日県から大野市に移管され、大野市青少年教育センターとして運営されているが、その業務内容と目的は何か。

答 主な業務内容は、青少年の教育相談や教育関係者研修、教育関連資料や情報の提供、貸館としての業務などである。

これとは別に、市庁舎内にあった奥越青少年愛護センター大野分室と西部児童センターにあった大野市適応指導教室（フレッシュハウス）が同じ施設に入ることにより、青少年の教育相談業務はこれまでに連携が

密となり、より迅速・適切な指導体制を取ることができる。

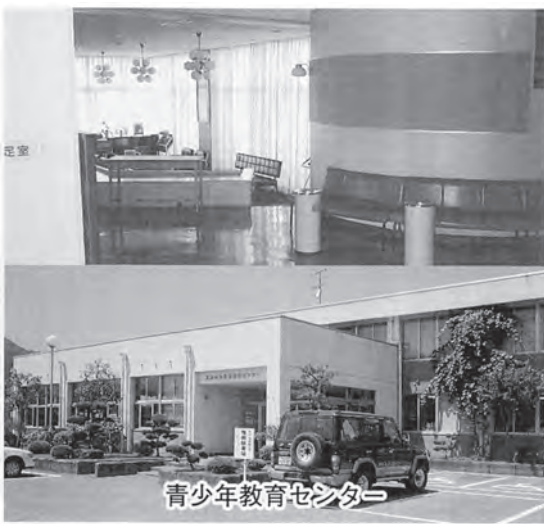
適応指導教室（フレッシュハウス）では、登校しづりや不登校の児童・生徒に仲間づくりや学習の不安解消・心の安定を行い、学校復帰を支援している。

また開成中学校内にあった教科書センターや図書館内にあった視聴覚ライブラリーでは、今後各学校で研究開発された教材・教具を各小中学校で利用できるような資料の整理・収集・貸出しを図り教育全体の充実・発展に寄与していきたい。

問 市内の四児童館は、閉館時間帯を地域の高齢者や各種会合などに有効活用する等一般市民も利用できる児童館として機能充実を図れないか。

答 今年度より多様な保護者のニーズに対応するため春休みと夏休みの期間に限り、試行的に児童館を午前より開館することとした。

しかし、不特定の者に施設を開放することは、管理保安上の問題もある。他の公共施設と調整を図る中で開かれた児童館となるよう検討したい。



市内商工業振興について

問 長引く不況のため、市内における商工業は、衰弱が著しいが、行政はどのような政策手段を考えているのか。

答 本市の商業は、平成九年の商業統計調査によると、平成三年と比較して、店舗数で百店、販売額で約四十三億円減少している。

これにはいろいろな原因があると思うが、消費の市外流出・後継者不足などが大きく起因していると考ええる。

このような中、昨年から二つの大型店舗が開店したが、商業集積による大規模店舗は、消費者ニーズの多様化や嗜好（しこう）の変化にも適合しており、大野市外へ向いた市民の購買指向を再び市内に向けさせ、さらにまちなかの商店街へ引き戻して、くるることが肝要と考える。

商業の振興策として、本年度は商店街空地空家活性化対策事業補助金の補助限度額の増額を行ったほか、市が試行する市内循環バス・商工会議所が運行する循環バスが、商店街への利便性・回遊性を高め、買い物客数の増加につながると考えており、その効果を期待している。

陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
陳情三号	富田大橋東詰周辺環境整備について	富田区長会会長 松田次男 外一名	趣旨採択
陳情四号	市道の認定について	上中野区長 鈴木康雄 外九名	採択
陳情五号	精神障害者社会復帰施設の設置について	社会福祉法人設立準備委員会会長 北岑武夫 外七名	採択
継続分 陳情八号	大野市立幼稚園運営に係る陳情	大野市公立幼稚園連合PTA会長 眞田光治 外四名	継続審査
継続分 陳情九号	公立幼稚園統廃合問題に関する陳情書	児童養護施設偕生慈童苑代表者 荻野芳昭	採択
継続分 陳情一号	高齢者向け優良賃貸住宅建設について	社会福祉法人光明寺福祉会理事長 一乗公博	継続審査
継続分 陳情二号	大野市立六呂師保育園の休園問題について	大野市立六呂師保育園保護者会会長 中畑共之 外二名	継続審査

今後とも商店街の自主性と独自性を尊重しながら、環境整備やイベント開催など集客機会の創出に向けた活動に対する支援と条件整備に努めたい。

また本市の工業は、平成十年の工業統計調査で、製造品出荷額等は六百四億円となっており、そのうち繊維産業と電気機械器具産業の二業種で市全体の約七十三割を占め、中心的な産業となっている。

しかし、長引く景気の低迷による需要の減退により、製造品出荷額等は依然伸び悩み、厳しい状況下に置かれている。

このため工業振興策として平成十年から新規分野に取り組み（ベンチャー）企業育成のため、産業おこし推進事業のほか、今年度からは、中小工業者活性化支援事業をスタートさせ、環境面に配慮した企業・競争力のある力強い企業の育成に努めるとともに、中小企業融資制度も一部見直し、経営の安定化を図っている。今後、引き続き企業の体質強化や近代化を促進するため、その活力源となる技術・情報・人材の知的経営資源などの充実についても支援したいと考えている。

大野市環境美化推進条例を可決

大野市議会は、6月定例会において「環境美化推進条例」を議員提案し、全会一致で可決しました。

この条例は、勝山市・和泉村そして大野市が広域で取り組むこととしておりますので、市民の皆さんのご理解により、美しい大野を目指しましょう。

【条例の骨子】

(目的)

- ・ごみの投げ捨て及び散乱の防止
 - ・愛玩動物のふん害の防止
 - ・空き地の適正管理
- 必要な事項を定めることにより、清潔で美しい街をつくり、もって良好な都市環境の形成に資することを目的とする

(責務)

〔市〕市長は目的達成のために必要な施策を策定し、実施に努める

〔市民〕ごみの投げ捨て及び散乱の防止に努めるとともに、市が実施する施策に協力する

〔事業者〕事業活動により生じるごみの投げ捨て及び散乱の防止に努めるとともに、市が実施する施策に協力する
自動販売機設置者又は自動販売機により缶、びん等の飲料又は食品を販売するものは、その販売する場所に当該容器を回収する容器を設ける等その散乱防止に努める

〔土地所有者等〕良好な生活環境を保持するため、所有・占有・管理する土地等について、不良状態にならないよう、適正な管理に努めるとともに、市が実施する施策に協力する

〔飼い主〕ふん害を防止し、市民等の良好な生活環境が損なわれないように努めるとともに、市が実施する施策に協力する

(ごみの投げ捨て等の禁止)

市民等は、ごみを投げ捨てし、又は散乱させてはならない

(飼い主の遵守事項)

- ・ペットが公共の場所や他人が所有・占有・管理する土地等をふんで汚したときは、速やかに清掃するとともに、ふんを適正に処理する
- ・公園等の砂場にペットを入れない

(関係市村の連携)

- ・市は、環境美化の推進について広域的に対策を講ずることにより効果が期待できる事案については、関係市村と情報交換等を行い、連携を図り必要な措置を講ずる

(指導及び助言)

- 市長は、市民等・事業者・土地所有者等に対し、この条例の目的を達成するために必要な指導及び助言を行うことができる

(勧告及び命令)

- ・市長は、違反者に対し、投げ捨て・散乱させたごみやペットがしたふんを回収する等の必要な措置を講ずるよう勧告することができる
- ・市長は、空き地が不良状態にあるときなど、空き地の所有者等に、雑草等の除去など不良状態の改善に必要な措置を講ずるよう指導・勧告することができる
- ・市長は、勧告を受けた者が、正当な理由がなく当該勧告に従わないときは、相当の期間を定めて、当該勧告に従うべきことを書面により命ずることができる

(公表)

- ・市長は、改善等の命令を受けた者が、正当な理由がなくその命令に従わないときは、その旨を公表することができる

(立入調査)

- ・市長は、ごみの投げ捨て・散乱・ペットのふん害を防止するため、職員に必要な場所に立ち入らせ、空き地の適正管理を促すために必要な調査をさせることができる

※ この条例は、平成12年7月20日から施行する

問 林業は大変厳しい状況にあるが、市発注公共事業での間伐材をはじめとする市内産材木の利用状況はどうか。
答 大野市内の森林施業の多くを受託している大野市森林組合の十一年度の間伐材取扱量は、約一千八立方メートルで、その内訳は市場への原木販売が約十六立方メートル、加工品として柱・板・土用資材等が約三十立方メートル、製紙の原料となるチップが約五十三立方メートル、また新規事業として学習机に十立方メートル程度である。
また、市内産木材による市発注事業の利用状況は徐々に増え

間伐材の利用促進について



間伐材を利用した学習机

ている。
今後とも、県をはじめ関係機関の支援を得ながら、間伐材を含めた地域材の一層の利用促進を図り、また木材の加工施設の整備や流通体制の整備についても、要望等に基づき適宜、支援していききたい。

就学援助制度について

問 文部省は就学援助の予算を年々削減し、さらに制度の廃止を計画している。
市は国に対し、費用の半額補助制度の厳守と制度廃止に反対する要望をすべきではないか。

また、市独自として制度を続けていく考えはないか。
答 近年、生計の中心者が職場を失う等の理由により教育扶助の必要な世帯が増加し、該当する児童・生徒も毎年多くなっている。

国の補助率は、対象経費の二分の一であるが、国の予算の範囲内で補助金が交付されるため、実質は二分の一に満たない現状であり、国からの不足分を市費で補っている。

現在、国の補助制度が廃止されることは聞いていないが、今後の国の動向を見定めながら対応していきたい。

農業政策について

問 これまでの農業に対する公共事業をどう評価しているか。

また、中山間地域等直接支払制度との関連はどうか。

答 当市の農業振興政策は、これまで、ほ場整備がほとんど完了し、現在は営農飲雑用水・集落排水などの生活基盤整備事業が中心である。

生産基盤は用排水路・農道等の再整備程度で、担い手育成などのソフト事業を絡めたものとなっており、今後は、魅力ある農業・農村づくりを目指し、ハード事業と並行してソフト事業も多くなることが予想され、中山間地域等直接支払い制度もそ

農業委員を推せん

農業委員会委員のうち、学識経験者として議会推せん委員に、次の3氏を推せんしました。

土本けい子氏 (庄林 51歳)

長田 泰子氏 (中据 53歳)

石田 幸子氏 (下麻生嶋 60歳)

の一環であると考えている。

水源かん養・洪水調節機能等の多面的機能を有する中山間地域等は、平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域であることから、担い手の減少・耕作放棄地の増加等により多面的機能が低下し、国民全体にとつて大きな経済的損失を生じることが懸念されている。

このため多面的機能を発揮する観点から中山間地域等に対し直接支払いを行うものである。

しかし、この制度は今年度からの事業で手さぐりの部分も多く、集落協定の締結に至るまでには相当の時間を要し、難しい問題に直面することも予想されるので、この制度に取り組む集落からの相談があれば、積極的に向き、集落の活性化に結びつくよう努めたい。

問 農家の自主的要求である溜池(ためいけ)設置の計画について聞きたい。

答 これまでかんがい用水の乏しい阪谷・小山・乾側・下庄地区の一部においては、八月頃の出穂期に干ばつ被害が発生していたが、かんがい用水給水所の設置やほ場整備事業によるかんがい揚水機の設置、一級河川からのかんがい用水確保等により被害拡大の防止に努めるなどの対策を講じてきた。

しかし、これは一時的な対応

策であり、抜本的な対策としての溜池設置の必要性は十分認識している。

平成八年度に着手した県営中山間地域総合整備事業が、今年度で完了する予定であるので、今後は新規補助事業として採択が受けられるよう、関係機関と協議を進め、干ばつ被害を防止するとともに、地下水の涵養および洪水緩和等の施設としての溜池等の整備事業に着手し、中山間地域の多面的機能が発揮できるように努めたい。

高齢者福祉について

問 四月にスタートした介護保険制度の利用状況はどのようになっているか。

答 認定状況として五月三十一日現在の要介護申請者数は一千九十八人であり、うち認定者数は一千二十人である。

認定者の内訳は、要支援・介護者が九百八十四人、自立者が三十六人である。

介護保険事業計画においては要支援・介護の認定者数を、一千九十九人と見込んでいるので、ほぼ計画どおり推移していると認識している。

また、国民健康保険団体連合会からの介護給付費概算請求の

資料に基づく、四月分の給付実績は、事業計画に対し居宅サービス給付費が約四十割、施設サービス給付費では約九十割に近い実績である。

居宅サービスの種類別実績として、訪問介護・短期入所・訪問看護サービスについては見込みを下回っているが、訪問入浴・通所介護・通所リハビリについては、大体見込みどおりの数値となっている。

また、施設サービス実績については、介護療養型医療施設への入所が見込みをやや下回っている状況にあるものの、全体としてはほぼ見込みに近い数値となっている。

四月分の居宅サービスの実績が見込みを大きく下回っている理由としては、制度の立上りの最初の月であることから、居宅サービスの利用者の数やサービス量が少なかつたことに起因していると考えている。

なお今後居宅サービスについては、五月末現在でこのサービスを希望している要支援・介護者の数が増えてくることや、すでにサービスを受けなかった人が今後サービスの利用を開始することが予想されるほか、民生委員児童委員協議会の協力により、対象となる人が今後新たに申請することによって見込み数に近づくものと考えている。

結婚相談推進事業の一元化について

問 若者の結婚観の相違や情報不足・晩婚化等で婚姻の成立が困難な状況であるが、各機関・団体等で行っている結婚相談関係部門を一元化することによって、結婚相談充実に向けた体制づくりを構築できないか。

答 現在当市では、大野市婦人福祉協議会の協力により、四人に結婚相談員を委嘱し、有終会館別館において毎週水曜日に結婚相談を行っており、昨年度は三組の婚姻が成立した。

また、県奥越農林総合事務所の農業普及部・テラル越前農業協同組合でも、それぞれ結婚相談員が活動している。

県では、平成六年度に結婚対策事業連絡会を設置し「愛のかけはし推進運動」として、各結婚相談員の広域的な情報交換会・研修会等を開催しており、奥越地区においても情報交換会を年一回開催している。

しかし、各相談事業が別個に活動を行っているため、今後はこれらの結婚相談の機能強化に向け情報収集・情報交換の在り方について、関係者の意見を聞きながら、事業の連携と効率的な推進を検討したい。

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長よりの報告は次のとおり。

●産経建設常任委員会

○スターランドさかだにについて

スターランドさかだにの管理運営母体が構築されたが、組織体制が構築されて間がないことや年度途中からの管理運営になることなどから、今年度は、管理部門は市で、運営部門は地元で任せるべきであるとして、賛成多数で予算修正意見書を付し、補正予算を原案どおり可決した。

なお、来年度からは管理運営がスムーズに移行できるよう、今年度一杯かけて協議・検討し、組織体制の強化・基盤づくりに努められた。

○市道の認定および道路改良について

生活基盤整備として、直接市民生活に影響を及ぼす市道の認定に当たっては、基準や要件を

満たしているかの判断を慎重に行い、また道路改良に当たっては、生活道路の確保および地元住民の安全確保の面からも、少しでも有利な補助事業等を選択の上、早急に対応願いたい。

○街路整備事業と西部アクセスについて

西部アクセス道路の計画については、三月定例会において、事前に議会との協議を得て予算の執行するよう求めておいたがアクセス道路は亀山周辺整備全体の位置付けの中における街路整備計画であり、別々に切り離して考えるのではなく、亀山周辺整備基本計画と整合性を図り、地元住民の理解を得られるよう慎重に対応しながら、本事業の予算執行に万全を期された。

○観光拠点施設整備について

平成大野屋の中庭・二階蔵の整備に当たっては、設計内容等を当委員会へ示し、亀山周辺整備との整合性を踏まえながら進めたいとの説明があり、本委員会はこれを了とした。

●民生環境常任委員会

○資源有効利用促進事業補助について

生ごみ処理機の購入に対する

補助については、啓発活動を通して補助目的を十分周知徹底するとともに、効率的かつ適正な事業の執行に努められた。

○市内循環バスについて

市内循環バスの試行運行については三月定例会において、予算執行に当たり事前協議を要請しておいたが、理事者から具体的な計画が示され、また商工会議所が運行するバスとの調整も進める等の回答があり、その予算の執行を了とした。なお、村部から路線バス等乗り継いだ場合等は市内循環バスの料金は無料となることも提示された。

●総務文教常任委員会

○亀山周辺整備推進事業について

亀山周辺整備基本構想が示されたことから、

本予算の執行については了とするが、西校が移転することによりできる跡地を利用したシティゲートの計画自体が西部アクセス道路次第で変更を余儀なくされる可能性もある。

り、本道路建設に当たっては都市整備課ではなく総合政策課が把握すべきである。

また、街路整備事業ではなく、あくまでも国道四七六号の道路改良として行うべきであり、シビックセンター・シティゲート・西部アクセスが一体的な計画となるよう特に配慮すべきである。

○幼稚園の統廃合問題について

陳情書も出ているが、この統廃合の問題は、市長部の進める大野市行政改革大綱に沿って進めるのではなく、教育委員会が独自で行政改革を進めるのが本来の姿であり、教育委員会の独自性が保たれていないのではないかと。また、こうした統廃合の問題や園長問題については、事前に教育委員会ともよく協議をし、お互いの合意を得た上で教育行政を守るという立場で判断されたい。

●中部縦貫自動車道整備促進特別委員会

本道路に絡む国・県に対する地元要求については、国等の態度を明確に地元で示し協議されたい。また大野・和泉間の整備計画への早期格上げについては、各方面から積極的に国等に要望活動を行ってほしい。

一方東縦貫線については、本年三月に国道一五七号バイパスとして事業が採択されたことに伴い、沿線区で構成する建設促進協議会に対し、県より説明を受けた。今後、市は事業主体である県や地元と意思疎通を図りながら事業の早期実現に向けて努力されたい。また大野インターチェンジ周辺の土地利用については時期を失することのないよう関係機関で調整願いたい。

議会日誌

- ◆5月
- 8日 議員全員協議会
- 9日 議会運営委員会
大野・勝山・和泉正副議長会議 (勝山市)
- 10日 北海道紋別市議会行政視察
- 11～12日 産経建設常任委員会研修
(鳥取県智頭町・姫路市)
- 16日 議員全員協議会
- 18～19日 総務文教常任委員会研修
(福岡県山田市・田川市)
- 22日 産経建設常任委員会所管調査
(美山町南野津又)
- 24～25日 民生環境常任委員会研修
(愛知県足助町・東海市)
- 29日 民生環境常任委員会協議会
- 30日 全国市議会議長会 (東京)
- ◆6月
- 1日 会派代表者会議、議会運営委員会
- 8～21日 第307回定例会市議会
- 30日 会派代表者会議
- ◆7月
- 6～7日 北信越市議会議長会豪雪等災害対策特別委員会 (氷見市)
- 18日 森林交付税創設促進全国議員連盟
総会 (会津若松市)
- 24日 福井県市議会議長会議員合同研修
(勝山市)
- 27～28日 北信越市議会議長会
豪雪等災害対策特別委員会
及び関係省庁等陳情 (東京都)

お知らせ

7月3日付で宇野政市郎議員が一身上の都合により辞職いたしました。